人権作文コンテストで法務事務次官賞を受賞

東影喜子さん（大瀬中３年）

全国から約88万点の応募が集まる「第29回全国中学生人権作文コンテスト」で、大瀬中学校3年生の東影喜子さんが法務事務次官賞を受賞し12月7日、同校で伝達式が行われました。

東影さんは、職場体験授業で特別養護老人ホーム「みどり苑」を訪れた際の体験から、作文を応募。受賞にあたり「高齢者の気持ちを考えることの大切さと大変さを学びました。みどり苑の皆さんに感謝したい」と喜びを語っていました。

笑顔で賞状を受け取る東影さん㊧

○大洲地区大会では、次の皆さんが入賞しました。

◆「第29回全国中学生人権作文コンテスト」

優秀賞	田丸明日香さん（五十崎中3年）
優秀賞	丸山　楓加さん（五十崎中2年）
奨励賞	永井　瑞希さん（小田中2年）

◆「21年度愛媛県小学生人権メッセージコンテスト」

優秀賞	大江はるなさん（大瀬小6年）
優秀賞	森岡　翔さん（小田小6年）
奨励賞	中田　智之さん（参川小6年）

開園前のイチゴ園に地域の子どもを招待

㈲エコファームうちこ

一年を通して果物狩りが楽しめる周年型観光農園を目指して、川登地区の農家が経営する農業法人「エコファームうちこ」（徳山　護代表取締役）のイチゴ狩りが、12月20日からオープンしました。

開園に先立ち、17日には大瀬保育園の園児たちを招待。園児たちは、赤く色づいた大きなイチゴを摘み取っては、おいしそうにほおばっていました。

イチゴ狩りは5月上旬ころまで楽しめる見込み。定休日は火曜日と金曜日で、電話予約が必要です。

【問い合わせ】
☎0893（59）9889

広いハウスに「紅ほっぺ」「さちのか」など5品種・約2万5千株を栽培

稲本町長に寄付金を手渡す菅生徒会長㊨

環境に役立てて文化祭の収益を寄付

小田高校生徒会・家庭クラブ

県立小田高校生徒会および家庭クラブは、文化祭の収益を町の環境政策に役立ててもらいたいと、バザーやフリーマーケットなどで集まったお金（3万2千198円）を内子町環境基金に寄付しました。

同校生徒会長の菅瑞樹さんが12月7日、町長室を訪れ、稲本隆壽町長に寄付金を手渡しました。稲本町長は「生徒の皆さんの気持ちを大切に、役立てていきます」とお礼を述べました。

菅さんは「自然はいっぱいあるけど、自然に触れながら遊べる場所は少ない。身近にそんな場所ができれば嬉しい」と話していました。

果実酒・リキュール特区の認定を受けました

内子町では、19、20年に「どぶろく・果実酒特区」の認定を受け、取り組みが始まっています。このたび、新たに「果実酒・リキュール特区」の申請を行い、21年11月26日に認定を受けました。

この認定により、町内で生産された果実を使用して、「ブドウ・リンゴ」の果実酒、または「ブドウ・リンゴ・モモ・ナシ・ブルーベリー・スモモ・ヤマモモ・イチゴ・カリン・ジャバラ・ハッサク・ナツミカン・ウメ」のリキュールを、町内に自己所有する酒類製造上で製造する場合の、酒類製造免許申請に係る最低製造数量基準が緩和されます。

■注意■
果実酒やリキュールの製造免許を受けるためには、特区法上の要件と酒税法上の最低製造数量基準以外の要件をすべて満たし、登録免許税を納付する必要があります。製造免許を受けないで酒類の製造を行った場合は、無免許製造の罪となり、酒税法に基づいて５年以下の懲役または50万円以下の罰金に処されます。

【果実酒・リキュール特区に関する問い合わせ】
総務課 町並・地域振興班（内子分庁内）
☎０８９３（４４）２１１８
※酒税に関する問い合わせは税務署へ。

※リキュール＝アルコールや蒸留酒に、糖分・果実エキス・香料などを加えた混成酒

快適レトロバスで観光ツアーを楽しんで

ちゃがまるに新車が仲間入り

大西理事長㊨と、車両整備を担当した亀井邦明さん

NPO法人Project A・Y（大西啓介理事長）は12月24日、㈶日本宝くじ協会の助成を利用して購入した新しい観光レトロバス「ちゃがまる」のお披露目を行いました。

同車は、26人乗りの国産の新車両をレトロバス風に改装したもの。大西理事長は「貸し切り観光バスとして、町内だけでなく、南予地域をつなぐツアーなどに活用していきたい」と語っていました。

【利用の問い合わせ】
NPO法人Project A・Y
☎０８９３（４４）２０１５
JJ旅行センター
☎０８９３（４４）５７８８

「自分たちの地域は自分たちで守ろう」

自主防災訓練

内子町で初めてとなる自主防災訓練が12月20日、町内全域で行われました。

同訓練は、今世紀中に起こると予測されている東南海・南海地震に備えて地域の防災意識を高めることを目的に、町が呼びかけて実施。35の自主防災組織が参加しました。

午前9時に大地震が起こったという設定の下、役場に災害対策本部を設置。的確な情報の伝達や初動体制の訓練など、連携を確認しました。また各自主防災組織では、放水訓練やけが人の搬送、応急手当などの訓練を実施。住民同士で協力しながら、一つ一つ確かめるように、真剣に取り組んでいました。

㊨災害対策本部の様子　㊧立川自治会・境地区自主防災組織の初期消火訓練